

令和4年10月17日

各関係機関長及び関係各位

九州大学大学院システム情報科学研究院長

村田 純一

九州大学大学院システム情報科学研究院 情報知能工学部門 教員公募

1. 職名および募集人数：助教（1名）
2. 所属：国立大学法人 九州大学 大学院システム情報科学研究院 情報知能工学部門
3. 勤務地：九州大学伊都キャンパス（福岡市西区元岡 744）
4. 募集分野：実データ分析に関する分野
5. 職務：
 - 実データ分析に関する理論・応用研究
 - システム情報科学研究院（大学院研究組織）・システム情報科学府（大学院教育組織）・工学部電気情報工学科（学部教育組織）・その他関連部局における教育
 - データサイエンス演習の教育補助
6. 勤務形態：常勤（任期なし）、試用期間あり（3か月）
7. 応募資格：次の条件を満たすものとします。
 - 募集する分野において卓越した研究業績を有する方
 - 博士の学位を有する方（もしくは令和5年3月31日までに取得が確実な方）
 - 様々な学術分野との連携に積極的な方
 - 教育ならびに研究に熱意を有する方
 - 英語による講義、教育、研究指導、ならびに、大学院生に対する国際的教育ができる方
8. 着任時期：令和5年4月1日以降、できるだけ早い時期
9. 提出書類：
 - (1) 履歴書（写真貼付、学歴は高校卒業から記載すること）
 - (2) 業績目録
 - 研究業績（著書・編書、学術論文、学会発表、総説、特許、その他）
学術誌論文（査読有）と国際会議論文（査読有）は分けて記載してください
 - 査読の有無、招待講演、主要論文に対する被引用数やh-Index、Google scholarの個人登録ページなどの付加情報があれば記載すること
 - 教育実績
 - 大学等においては外部資金の獲得状況、企業等においてはプロジェクト等の実施状況
 - 学会および社会における活動等（所属学会名、学会活動、受賞、社会活動等）
 - (3) 主要学術論文（5編程度）の別刷またはコピー
 - (4) これ迄の教育研究活動の概略（2000字程度）
 - (5) 着任後の教育研究への抱負（2000字程度）
 - (6) 応募者について意見を伺うことができる方2名の氏名、所属及び連絡先（電話・メールアドレス）
10. 応募〆切：令和4年11月30日（水）（必着）
11. 書類提出方法（※提出書類およびデータは返却しませんのでご了承ください）
下記「照会先」のメールアドレスまで、メール件名を「九州大学・情報知能工学部門助教応募」

として連絡ください。こちらから共有フォルダ用 URL を連絡しますので、応募書類をアップロードください。書類は1つのPDF ファイルにまとめてください。2 営業日以内に受領メールが届かない場合は以下の照会先にご連絡ください。

12. 面接：面接をさせて頂く可能性があります。面接のための旅費は支給できません。なお、面接はオンラインで実施する場合があります。
13. 労働条件
 - (1) 就業時間・休憩時間・時間外労働：専門業務型裁量労働制により 7 時間 45 分働いたものとみなされます。
 - (2) 休日：土日、祝日、12 月 29 日～1 月 3 日
 - (3) 賃金：経験等に基づき本学の関係規程により決定します。
年俸制（令和 2 年 4 月 1 日導入の年俸制）が適用されます。なお、年俸額については経験等に基づき本学の関係規程により決定します。
 - (4) 加入保険：雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金
 - (5) 受動喫煙防止措置の状況：敷地内全面禁煙
14. その他：
 - (1) 両公募とも、着任後は情報知能工学部門ヒューマンインタフェース研究室に参画します。
 - (2) 九州大学では、男女共同参画社会基本法（平成 11 年法律第 78 号）の精神に則り、教員の選考を行っています。（男女共同参画推進室 <http://dan.jyo.kyushu-u.ac.jp/>）
 - (3) 九州大学では「障害者基本法（昭和 45 年法律第 84 号）」、「障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）」の趣旨に則り、教員の選考を行います。
 - (4) 九州大学では、平成 29 年 7 月より配偶者帯同雇用制度を導入しています。
 - (5) 提出していただいた書類に含まれる個人情報、選考以外の目的には使用しません。
15. 照会先：〒819-0395 福岡市西区元岡 744
九州大学 大学院システム情報科学研究院 情報知能工学部門
内田 誠一
Email: uchida@ait.kyushu-u.ac.jp